

令和2年度

観光庁関係
予算概算要求概要

令和元年8月

観光庁

目 次

1. 令和2年度観光庁関係予算概算要求総括表	1
2. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	2
3. 観光先進国の実現に向けた観光施策の着実な実施	
(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	
・戦略的な訪日プロモーションの実施	5
・MICE誘致の促進	7
・観光産業における人材確保・育成事業	8
・宿泊施設の生産性向上推進事業	9
・通訳ガイド制度の充実・強化	9
・健全な民泊サービスの普及	10
・教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	10
(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進	
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	11
・観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	12
・テーマ別観光による地方誘客事業	12
(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上	
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	13
・ユニバーサルツーリズム促進事業	14
(4) 観光統計の整備	15
4. 東北の復興（復興枠）	
・東北観光復興対策交付金	16
・JNTOによる東北観光復興プロモーション	17
・福島県における観光関連復興支援事業	17
5. 参考資料	18

1. 令和2年度観光庁関係予算概算要求総括表

(単位:百万円)

	令和2年度	うち	前年度	対前年度
	要求額	優先課題		
	(A)	推進枠	(B)	(A/B)
○ 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	52,000	0	48,500	1.07
○ 観光先進国の実現に向けた観光施策の着実な実施	20,987	5,576	17,334	1.21
(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	12,674	5,576	9,727	1.30
戦略的な訪日プロモーションの実施	11,751	5,576	9,049	1.30
MICE誘致の促進	311	0	156	1.99
観光産業における人材確保・育成事業	247	0	162	1.53
宿泊施設の生産性向上推進事業	90	0	79	1.14
通訳ガイド制度の充実・強化	60	0	55	1.09
健全な民泊サービスの普及	194	0	193	1.01
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	20	0	0	皆増
前年度限り	0	0	34	皆減
(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進	1,590	0	1,464	1.09
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	1,400	0	1,391	1.01
観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	160	0	0	皆増
テーマ別観光による地方誘客事業	30	0	74	0.41
(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上	6,023	0	5,490	1.10
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	6,003	0	5,474	1.10
ユニバーサルツーリズム促進事業	20	0	16	1.26
(4) 観光統計の整備	700	0	653	1.07
○ その他(経常事務費等)	717	0	762	0.94
合 計	73,704	5,576	66,596	1.11

東北の復興(復興枠)

東北観光復興対策交付金	2,094	0	3,209	0.65
JNTOによる東北観光復興プロモーション	1,000	0	1,000	1.00
福島県における観光関連復興支援事業	300	0	300	1.00
合 計	3,395	0	4,510	0.75

総 計	77,099	5,576	71,106	1.08
-----	--------	-------	--------	------

※1 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※2 前年度予算額においては、上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 15 億円(宮内庁)についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

※国際観光旅客税財源充当事業

要求額 52,000 百万円

- 国際観光旅客税を充当する予算に関しては、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」（「国際観光振興法」）第12条に規定する国際観光振興施策に必要な経費に充てるものとされている。
- 国際観光旅客税を充当する施策については、「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」（平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更）に基づき、観光庁に一括計上して予算要求を行うこととされた。
具体的な施策に関し、観光戦略実行推進会議における累次の検討が行われ、観光ビジョン実現プログラム2019（令和元年6月14日観光立国推進閣僚会議決定）等が策定されるなど、検討が進められているところである。
- 令和2年度における観光財源を充当する各施策については、上記基本方針において、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること、②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致することを基本的な考え方とされている。

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

- ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
- ・公共交通利用環境の革新等
- ・ICT等を活用した多言語対応等
- ・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保

等

2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

- ・欧米豪を対象としたグローバルキャンペーン
- ・デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化

等

3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

- ・地域の観光戦略推進の核となる観光地域づくり法人（DMO）の改革
- ・地域資源を活用したコンテンツの造成等
- ・文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備
- ・文化資源（文化財等）を活用したインバウンドのための環境整備
- ・国立公園のインバウンドに向けた環境整備

等

事業のイメージ

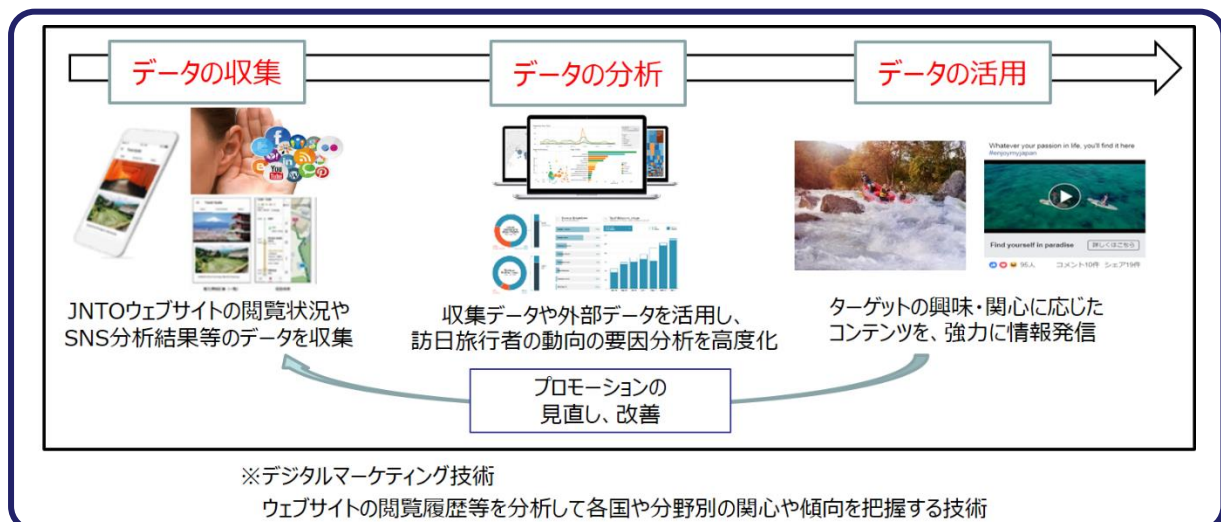
1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
 旅客が行う諸手続や、空港内外の動線を一気に通貫で円滑化・高度化し、旅客満足度の向上を図る。



2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

- デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化
 ウェブサイト等から得られる外国人旅行者の情報等を活用してプロモーションの高度化を図る。

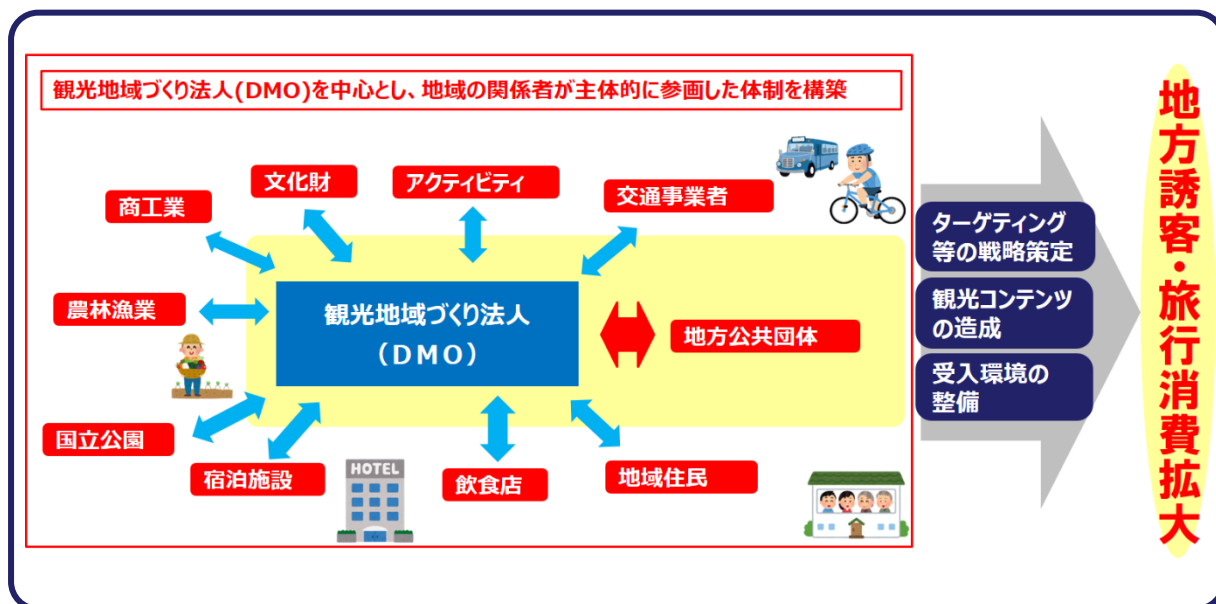


3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

○地域の観光戦略推進の核となる観光地域づくり法人（DMO）の改革

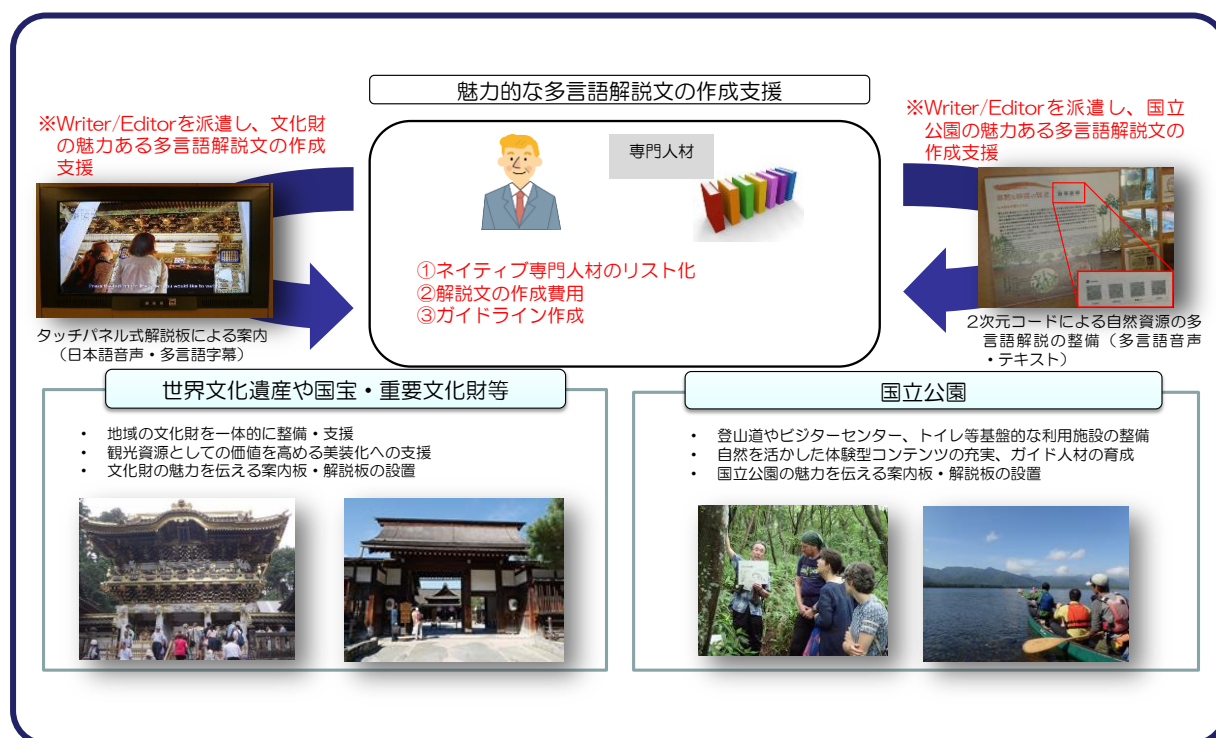
○地域資源を活用したコンテンツの造成等

観光地域づくり法人（DMO）を中心に、観光資源の磨き上げや多言語表記等の受入環境の整備等の着地整備等の取組を進め、地方への誘客や消費拡大を図る。



○文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備

旅行者にとって分かりやすく、地域の面的観光ストーリーを伝える魅力的な多言語解説を整備することで、訪日外国人の観光地での体験満足度の向上を図る。



3. 観光先進国の実現に向けた観光施策の着実な実施

(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化

○ 戦略的な訪日プロモーションの実施

(国際観光課)

要求額 11,751百万円の内数 (JNTO運営費交付金)

■現状①

- 地域が単独でプロモーションを実施しており、日本政府観光局 (JNTO) との連携が出来ていない

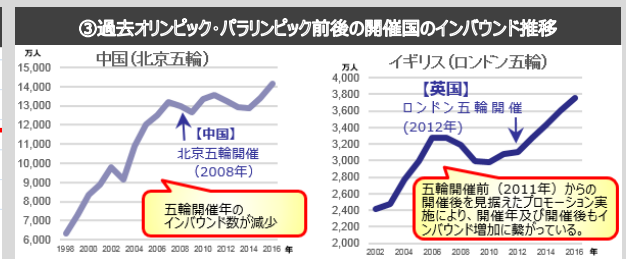
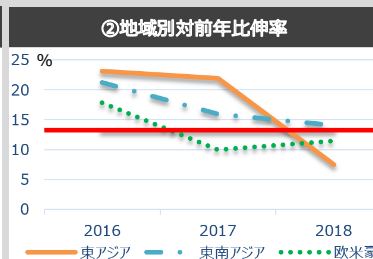
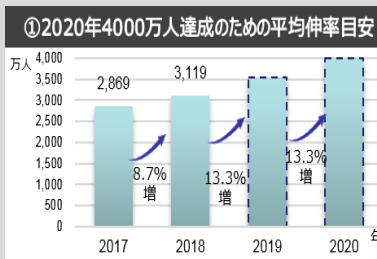
(課題)

- JNTOの海外ネットワークやマーケティングツールが未活用であり、地域単独のプロモーションは非効率。等

地域の魅力が効果的に発信できていない

■現状②

- 2020年4000万人に到達するためには、2018年比で、年平均13.3%の伸率が必要
- 全体の73%を占める東アジア4市場の伸率は年々鈍化
- 2020年にはオリパラを契機に世界各国からの訪日が期待される一方、他国ではオリパラ開催年にインバウンドが減少した例も存在

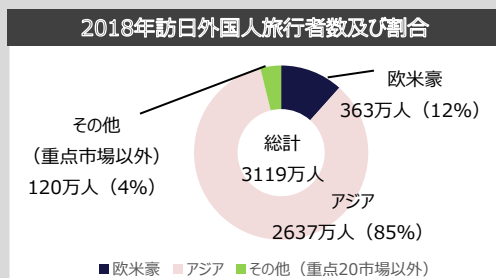


出典: ①、②ともにJNTO発表統計を基に観光庁作成

出典: ③UNWTO発表統計を基に観光庁作成

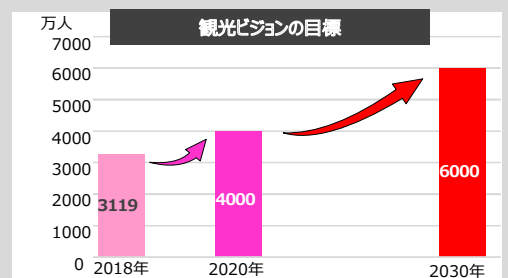
■現状③

- 2030年6000万人達成のため、重点20市場以外のインバウンドの成長が見込まれる市場からの取込が必要



2030年6000万人達成のためには重点20市場以外の市場からの取込も重要。

(出典: JNTO発表統計を基に観光庁作成)



【施策の方向性①: 地方誘客のための地域プロモーション支援強化】

- JNTOによる一元的な情報発信・地域のプロモーション支援の実現のため、JNTOの体制を抜本的に強化。

【施策の方向性②: 2020年4000万人達成に向けたプロモーションの強化】

- 伸率の鈍化が見られる東アジアからの取込みを徹底的に強化。
- 欧米豪からの訪日客の取込みが不十分であるため、訪日無関心層の取込みを強化。
- オリパラの機会を着実にインバウンドに繋げるための戦略的なプロモーション、大会時期における東京への集中を避けるための地方誘客に向けた取組を強化。

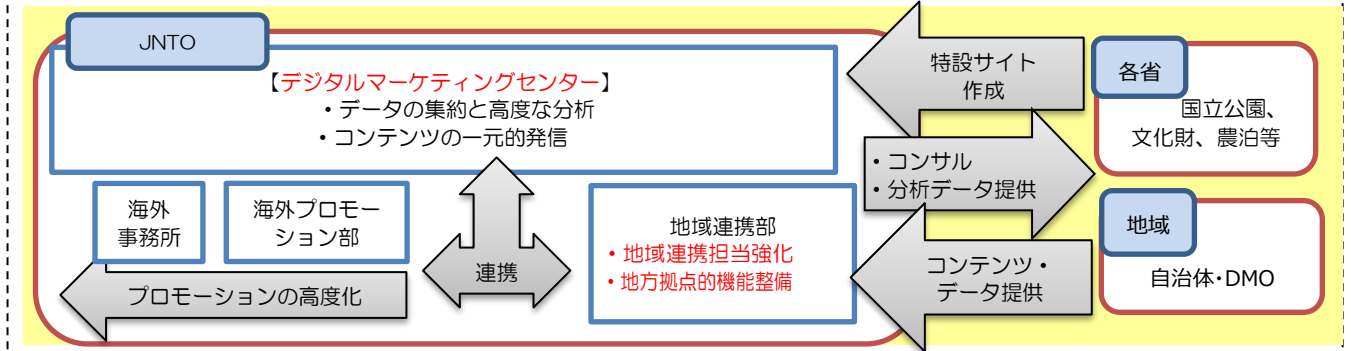
【施策の方向性③: 新たな市場からの誘客促進に向けた取進】

- 重点市場、準重点市場の拡大によるプロモーションの強化、事務所空白地域等への事務所の設置等、新たな市場からの誘客に向けた取組及び海外ネットワークを強化。

① 一元的な情報発信・地方誘客に向けたJNTOの体制強化

JNTOによる一元的な情報発信・地域のプロモーション支援のためのJNTOの体制の抜本的強化を実施する。

＜JNTOの体制強化（地域へのコンサルティング・一元的情報発信等）のイメージ＞



②-1 国別戦略に基づく市場別プロモーションの徹底

重点20市場からの更なる戦略的誘客のため、国別戦略を徹底し、旅行ニーズに応じたきめ細かな市場別プロモーションを実施する。

【欧米豪地域】

国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施



【アジア地域】

既に旅行先として認知度が高いため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細やかなプロモーションを実施。



②-2 アジアのリピーターに向けた大規模キャンペーンの実施

アジア市場のライトリピーターに対して、更なる訪日を促すための大規模で先進的なプロモーションを実施する。

- ・個人の多様な興味・関心（パッション）に応じたプロモーションの実施

②-3 オリパラの機会にあわせた訪日プロモーションの実施

オリパラ関心層をターゲットにしたプロモーションや、オリパラ開催による訪日客の東京への集中防止のため、訪日客の地方への誘導や訪日時期を分散させるためのプロモーションを実施する。

- ・海外メディアへの観光情報提供等を通じた取材支援の実施
- ・海外メディア向けの視察ツアーの実施
- ・地方空港路線を中心に、共同広告等の集中的かつ大規模なプロモーションの実施 等



▲メディア招請事業



▲共同広告事業

③ 全世界からの誘客促進に向けた取組の推進

2020年4000万人の目標達成に加え、2030年6000万人の目標も見据え、新たな市場でのプロモーション及び海外ネットワークの更なる強化を推進する。

- ・重点市場を追加し、国別戦略に基づくプロモーションの強化
- ・準重点市場における試行的プロモーションの拡充
- ・事務所空白地域等への事務所の設置準備



▲現地消費者向け旅行博出展



▲海外広告宣伝の実施

○ MICE誘致の促進

(参事官(MICE担当))

要求額 311百万円、11,751百万円の内数(JNTO運営費交付金)

世界で約30兆円規模のMICE市場については、各国による市場獲得の国際競争が益々激化しているところ、日本政府観光局(JNTO)によるMICEマーケティング展開とともに、MICEの中でも取り込みが遅れているインセンティブ旅行に係るコンテンツ創出による誘致力の向上やプレジャー※の促進により、MICE関連訪日外国人の増加とともに、その滞在期間・消費額増加を図る。また、国際機関や各国と連携した国際シンポジウムの開催を通じて、世界の観光政策の動向を踏まえた国内外の先進事例の共有・発信を行い、諸外国との政策連携を図る。

※プレジャー：ビジネス(business)とレジャー(leisure)を合わせた造語

MICE誘致の国際競争力の強化

- ・開催地の魅力向上と基盤の整備

JNTOのマーケティング展開

目標：MICE関連訪日外国人消費相当額 2030年度8,000億円(2020年度3,000億円)

- ◆ インセンティブ旅行コンテンツ創出事業
世界で8.5兆円あるとされるインセンティブ旅行を取り込むため、競合国に負けないインセンティブ旅行向けのコンテンツを創出し、誘致力を向上
- ◆ MICE関連訪日外国人プレジャー促進事業
ビジネス目的で訪れた外国人の訪日機会を最大限活用すべく、出張行程の前後に休暇を追加し、旅行を行うプレジャーを促進
- ◆ 国際会議誘致に関する国際競争力の強化
コンベンションビューローの機能高度化を支援等

- ・インセンティブ旅行の増加
- ・MICE関連訪日外国人の滞在期間・消費額増加
- ・国際会議の誘致増加

- ◆ インセンティブ旅行等に関する誘致・開催支援策の提供
- ◆ データを活用したMICE誘致施策の高度化
- ◆ 日本のMICEブランドを活用し、年間を通じた大規模キャンペーンを展開
- ◆ 国際会議を誘致する者を支援するMICEアンバサダープログラムの実施
- ◆ MICE見本市出展、セミナー事業による商談機会の設定

- ・具体的な誘致案件の発掘による訪日MICEの増加
- ・日本のMICE開催地としての認知度向上

国連世界観光機関(UNWTO)・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- ◆ G20観光大臣会合での合意事項に関する各国の取組のフォローアップ調査
- ◆ 上記フォローアップ結果を発表するシンポジウムの開催
UNWTOと共同で開催し、自治体、事業者及び国民に対して持続可能な観光に関する普及啓発を実施
- ◆ 本シンポジウムへ太平洋島嶼国からの招聘・人材育成

- ・G20観光大臣会合での合意事項の着実な履行を促進
- ・持続可能な観光に関する国民の関心を醸成し、行動変容を促進
- ・太平洋島嶼国の観光分野の発展を通じた人的交流の活発化と我が国との関係強化

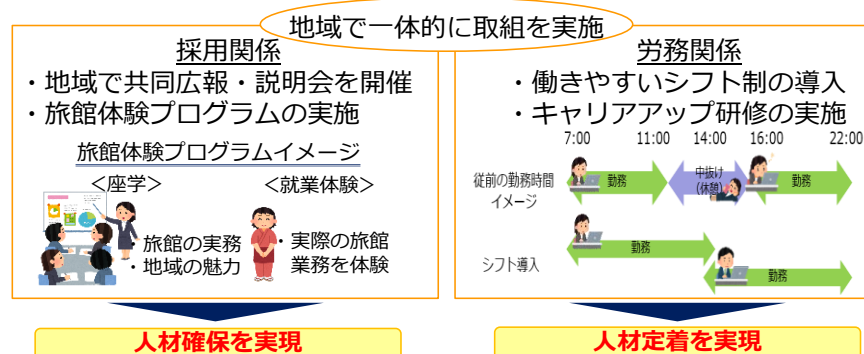
観光先進国の実現を目指して、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、観光産業に携わる人材が質・量両面において不足している。そのため、地域の観光産業を担う人材の確保・育成を図るとともに、観光産業における専門能力の習得を目的としたモデルカリキュラム策定等を行い、観光教育の充実の促進を図る。

地域の観光産業を担う人材の確保・育成

【即戦力となる現場の実務人材】

(1) 国内人材

- 女性・シニア等の人材確保・定着を図るためのモデル事業の実施
- モデル事業により得たノウハウを宿泊業界全体に展開



(2) 外国人材

- 宿泊業における外国人材受入れのための有益な情報、優良事例をセミナーやHPで発信
- 外国人材の大都市集中を防止するための情報把握等に資するシステムの整備

【中核人材】

- 宿泊業や旅行業等の観光産業従事者を対象とした、社会人向け教育プログラムを複数大学で実施
- 大学連携による合同研修の実施
- 地方自治体や地域の業界団体等が開催するセミナーに対する講師派遣等による支援
- eラーニングを活用した研修システムの整備



観光教育の充実

【観光系大学】

- 観光産業における経営や課題解決スキルなどの専門能力の習得を目的としたモデルカリキュラム策定を支援
- 観光系学部・学科における教員の数が伸び悩む現状等についての課題や解決策に関する調査の実施

【初等中等教育】

- 観光教育に活用できる教材等を作成・集約し、「観光教育ポータルサイト」を構築するとともに、モデル授業やシンポジウム等を実施

○ 宿泊施設の生産性向上推進事業

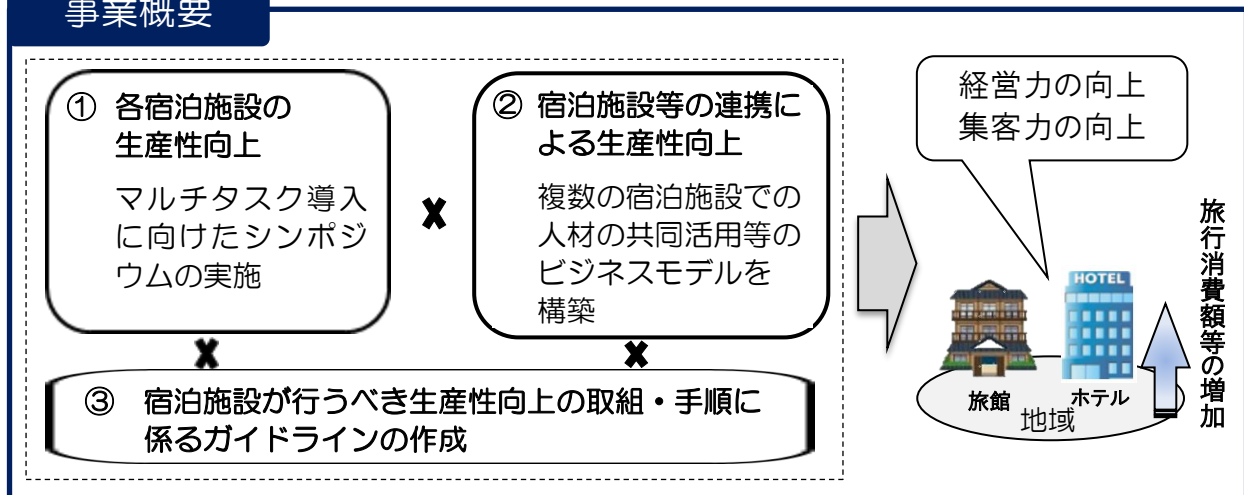
(参事官(観光人材政策担当))

要求額 90百万円

宿泊業においては、他産業と比較して相対的に生産性が低い状況であることに加え、深刻な人材不足が生じている。他方、訪日外国人旅行者の増大など経営環境が変化しており、宿泊施設は、従来の経営ノウハウから脱却する必要がある。

このため、業務効率化や施設間連携による生産性向上の取組みを支援することにより、宿泊施設の経営力向上や集客力向上を図る。

事業概要



○ 通訳ガイド制度の充実・強化

(参事官(観光人材政策担当))

要求額 60百万円

訪日外国人旅行者の増加や多様化する訪日外国人のニーズに的確に対応し、満足度の向上や旅行消費額の拡大を図るためには、質の高い通訳案内士を維持するとともに、体験型アクティビティー等の分野においては、法改正により新規参入した資格を持たないガイドの活用が必要不可欠である。

このため、観光体験型ガイドサービスの優良事例調査等を通じた通訳ガイドのニーズ調査を行うほか、情報発信等による通訳案内士等の質の維持・向上に資する事業を実施し、通訳ガイド制度の充実・強化を図る。

事業概要

■ 観光体験型ガイドサービスの優良事例調査

スノー分野、自転車ガイドツアーなどの体験型アクティビティーにおける通訳ガイドのニーズ・優良事例に関する調査を行い、優良事例を他地域に展開することで、各地域における通訳ガイドサービスの充実を図り、満足度の向上や旅行消費額の拡大を図る。

■ 通訳案内士等の認知度及び質の向上等に向けた情報発信

■ 有資格者の就業機会の確保



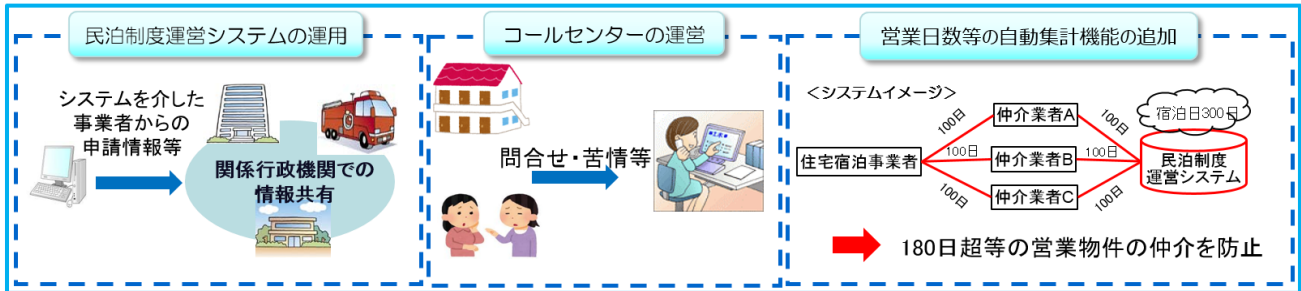
○ 健全な民泊サービスの普及

(観光産業課)

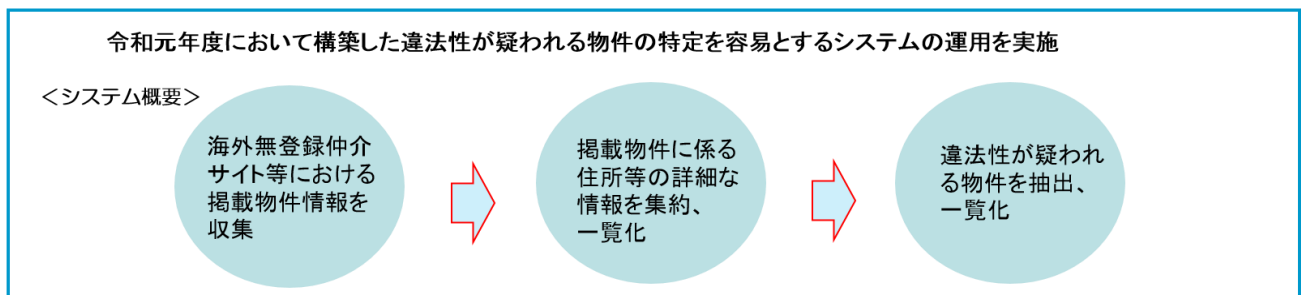
要求額 194百万円

健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。

①民泊制度運営システムの運用等



②違法民泊の排除等の促進



○ 教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進(新規)

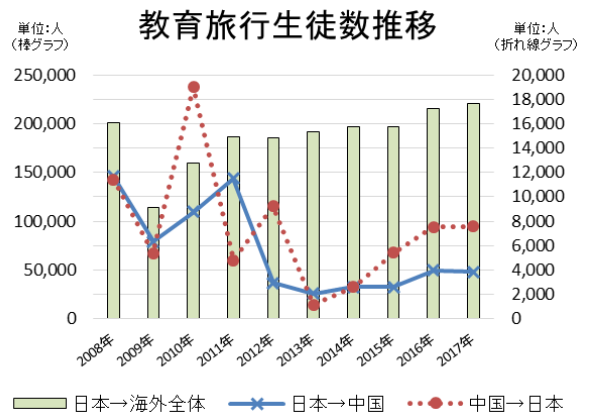
(参事官(旅行振興担当))

要求額 20百万円

諸外国とのバランスの取れた相互交流や、各国の将来を担う青少年交流のより一層の拡大に向け、教育旅行による双方向交流の拡大を促進する。

現状と課題

- 我が国の海外教育旅行生徒数は全体として増加傾向にあるが、中国をはじめとする一部の国への教育旅行生徒数は減少傾向にあり、当該国から日本への教育旅行生徒数と比較すると、二国間のギャップが拡大している。
- このような背景から、諸外国との首脳会談等において、教育効果の高い教育旅行を通じた相互交流の拡大が強く求められている。



取組内容

- 関係省庁や経済界、観光業界など幅広い関係者から構成される協議体を設置し、教育旅行についての現状分析・課題整理・課題解決に向けた取組の提案等を実施。
- それらを踏まえ、海外教育旅行の更なる促進に向けた諸外国との協議の実施や、国内における普及・啓発活動を展開。

(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進

○ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

(観光地域振興課)

要求額 1,400百万円

訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、地域の関係者や日本政府観光局が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度の概要

支援内容

・補助対象事業:各観光地域づくり法人※策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする以下の事業(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る)

※DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称

- ①調査・戦略策定(マーケティング調査等)
- ②滞在コンテンツの充実(コンテンツの企画開発、旅行商品造成等)
- ③広域周遊観光促進のための環境整備(多言語案内の改善、二次交通の実証実験等)
- ④情報発信・プロモーション(旅行博等イベント出展、広告・宣伝等)

・補助対象者:事業計画に位置づけられた事業の実施主体(訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行う観光地域づくり法人その他民間事業者、地方公共団体)

・補助率:定額(調査・戦略策定)、事業費の1/2(滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション) ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

具体的な支援イメージ

・①～④に係る一連の取組を広域的な連携・調整を図りながら総合的に支援

①調査・戦略策定

データに基づき、外国人旅行者に対して訴求力のある各種取組を実施するための調査・戦略策定に係る取組に対して支援。

※日本政府観光局と連携して実施する



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

調査結果や策定された戦略に基づき、外国人旅行者の滞在の促進に繋がるコンテンツの充実に係る取組に対して支援。



食をテーマとしたコンテンツの開発

③広域周遊観光促進のための環境整備

滞在コンテンツの充実とあわせて、エリア内での周遊を促すための環境整備に係る取組に対して支援。



二次交通検索サイトの整備

④情報発信・プロモーション

調査結果や策定された戦略に基づき、エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための受入環境に関する情報の効果的な発信に係る取組に対して支援。

※日本政府観光局と連携して実施する



現地エージェンシーを活用したセールスプロモーション

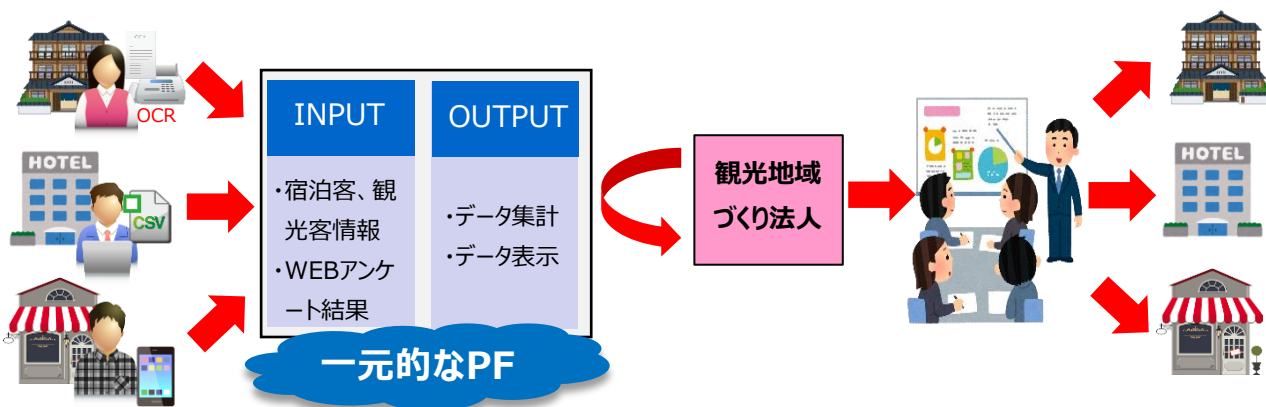
○ 観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業(新規)

(観光地域振興課)

要求額 160百万円

地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを観光地域づくり法人※に集約するためのプラットフォームを構築し、観光地域づくり法人がデータを分析した上で、戦略を策定し、地域の観光関連事業者へ提供する取組を支援し、観光地域づくり法人が中心となって旅行消費の増大やリピーターの確保に資する効果的な取組を行うための体制を強化する。

※DMO (Destination Management/Marketing Organization) の呼称

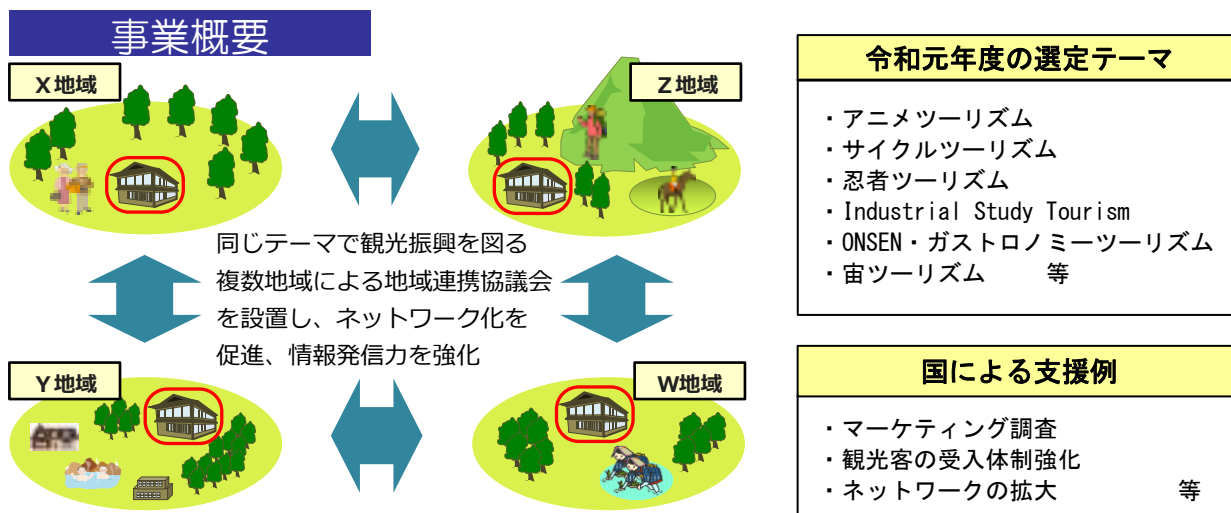


○ テーマ別観光による地方誘客事業

(観光資源課)

要求額 30百万円

特定の観光資源への興味・関心を動機として全国各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に新たな地域への来訪を促すものであることから、テーマ毎の旅行需要を創出するため、各地域の組織から構築されるネットワーク組織を対象として、全国各地に点在するテーマ毎の観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援する。



(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業






(参事官(外客受入担当))

要求額 6,003百万円

全国各地の観光地及び公共交通機関において訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)、旅館・ホテル、交通事業者その他の民間事業者等が行う、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、トイレの洋式化、バリアフリー化の推進等に関する取組を個別に支援する。

また、持続可能な観光の実現や災害等の非常時への対応能力の強化等に向けた、地域の先進的な取組をモデル事業として支援する。

○地方での消費拡大に向けた取組を支援

<p>外国人観光案内所等の整備・改良等 及び災害等の非常時対応の強化</p> 	<p>公衆トイレの洋式便器の 整備及び機能向上</p> 	<p>手ぶら観光カウンターの機能向上</p>  <p>多様な宗教・生活習慣への対応力の 強化</p> 	<p>観光スポット の段差の解消</p>  <p>等</p>
---	--	--	---

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

■ 基本的ストレスフリー環境整備				
<p>無料Wi-Fiの整備</p> 	<p>案内表示の多言語化</p> 	<p>国際放送設備の整備</p> 	<p>決済端末等の整備</p> 	<p>ムスリム受入マニュアル作成</p>  <p>等</p>
■ バリアフリー環境整備				
<p>客室の大規模改修</p> 	<p>トイレのバリアフリー化</p> 	<p>手すりの設置</p> 	<p>エレベーターの設置</p> 	<p>スロープの設置</p>  <p>等</p>

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

<p>多言語表記</p> 	<p>多言語案内用タブレット 端末等の整備</p> 	<p>無料Wi-Fiの整備</p> 	<p>トイレの洋式化 及び機能向上</p> 	<p>全国共通ICカード、 QRコード決済等の導入</p> 	<p>移動円滑化</p>  <p>等</p>
--	---	---	---	---	---

○実証事業の実施

- ・ 持続可能な観光の推進に関する調査
 - ・ 大規模地震等に備えた訪日外国人旅行者への情報の集約・提供方法に関する調査
- 等

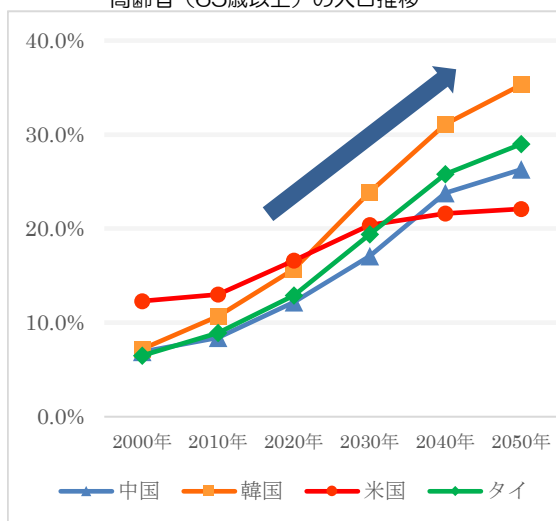
要求額 20百万円

誰もが旅行を楽しめるよう、旅行会社や介護事業者等と連携し、観光地や移動時等における高齢者や肢体不自由・認知症・視覚障害等様々な障害を有する者のサポート体制の強化を図る。

○高齢者・障害者のサポート体制の強化を目的とした実証事業

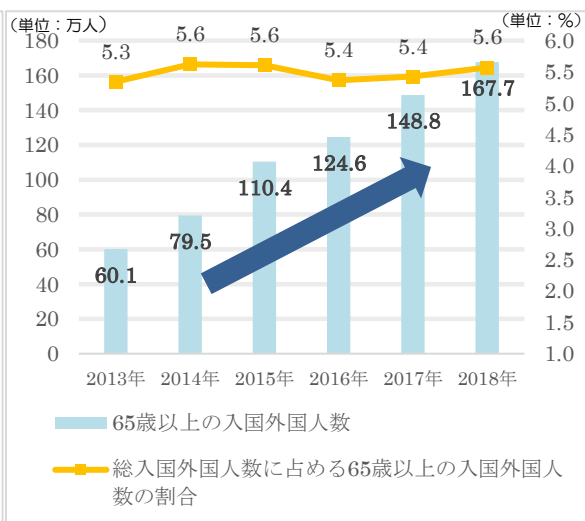
- ・旅行の際のサポート体制を求める高齢者・障害者も少なくないことから、旅行会社や介護事業者、通訳案内士等と連携し、移動や食事・トイレ等の手伝いを現地において容易に確保できるサポート体制を確立することを目的とした実証事業を行う。

訪日外国人旅行者数上位国における
高齢者（65歳以上）の人口推移



(出典) 総務省「世界の統計2018」より観光庁作成

高齢者（65歳以上）の入国外国人数の推移



(出典) 法務省「入国管理統計」より観光庁作成



移動時におけるサポートの様子（長崎県軍艦島）



(4) 観光統計の整備

○ 観光統計の整備 (観光戦略課)

要求額 700百万円

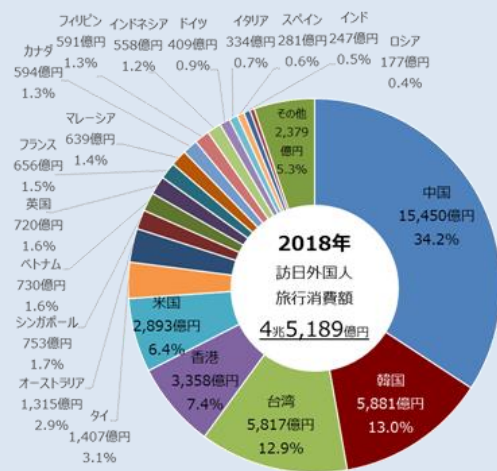
地方への誘客や消費の拡大を進めるべく、訪日外国人の大幅な増加などにより変化の著しい旅行者の消費実態を的確に把握すると共に、都道府県レベルの入込客数・消費額を明らかにする地域観光統計を整備し、観光地域づくりを支援する。

<外国人>

訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

(国籍・地域別訪日外国人旅行消費額)

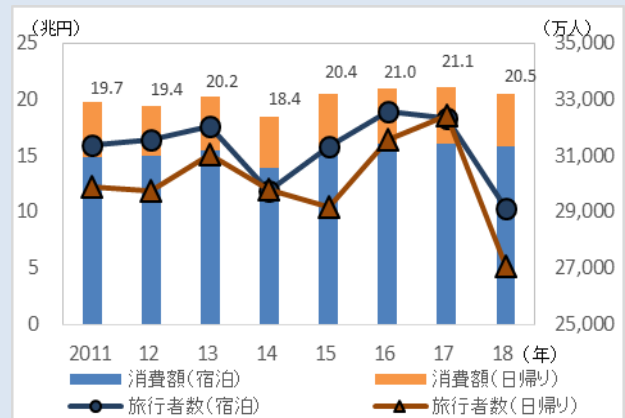


<日本人>

旅行・観光消費動向調査

- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

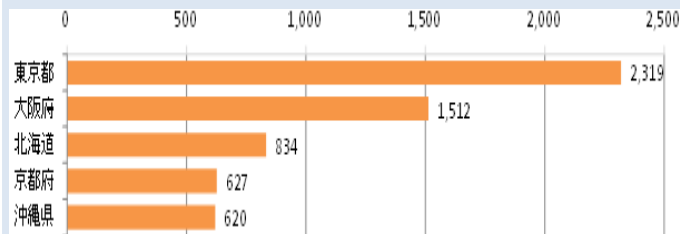
(日本人国内旅行消費額と旅行者数)



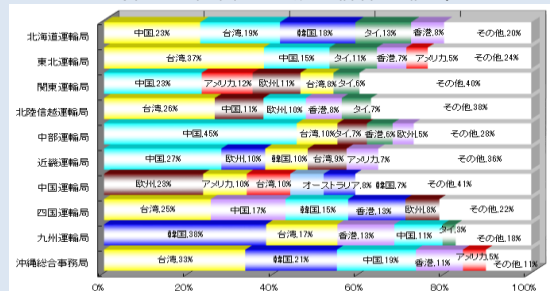
宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

(平成30年 都道府県別外国人延べ宿泊者数)
(単位: 万人泊)



(平成30年 国籍・地域別の宿泊者の構成)



地域観光統計 (※)

- 都道府県毎の宿泊・日帰り旅行別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

(※) 上記3統計の結果を基に、加工して作成

4. 東北の復興（復興枠）

東北インバウンドについては、震災前の水準を上回っているものの、風評被害の影響等により、全国的なインバウンド増の流れから遅れている。このため、2020年に東北6県の外国人延べ宿泊者数を2015年の3倍の150万人泊とすることを目標に、東北の観光復興に向けた取組を強力に推進する。

○ 東北観光復興対策交付金

（観光地域振興課）

要求額 2,094百万円

東北地方の地方公共団体が観光復興対策実施計画に基づき実施する、滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組を支援する。

支援内容

- ・ 交付対象事業：外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組
 - ①観光復興促進調査事業 ②地域取組体制構築事業 ③プロモーション強化事業
 - ④受入環境整備事業 ⑤滞在コンテンツ充実・強化事業 ⑥国際会議等誘致・推進事業
- ※原則として、複数の地方公共団体が連携して広域的に事業を行うものを支援
- ・ 交付対象：東北地方の地方公共団体
- ・ 交付率：事業費の8/10以内

交付対象事業の例

①観光復興促進調査事業



「発地」における外国人旅行者の関心を調査し事業への活用を図る

②地域取組体制構築事業



観光地域づくりの中心となる人材育成に資する講座の実施

③プロモーション強化事業



各地域で楽しめる体験コンテンツを海外のテレビ番組で紹介

④受入環境整備事業



インバウンド需要に対応したWi-Fi整備等を推進

⑤滞在コンテンツ充実・強化事業



地域の資源を生かした体験プログラムの開発

⑥国際会議等誘致・推進事業



海外の会議実施団体向けに利便性の高い会議施設と機能をPR

複数の地方公共団体が連携して広域的に実施している事業

レンタカー活用ドライブ促進事業



東北6県が連携

日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業



青森市、北秋田市、山形市が連携

○ JNTOによる東北観光復興プロモーション

(国際観光課)

要求額 1,000百万円

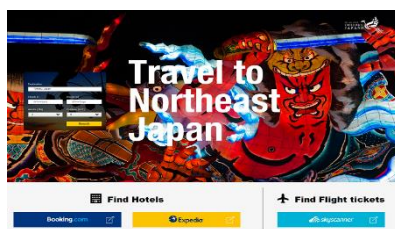
東北地方の観光魅力を世界に向けて集中的に発信し、東北への誘客を強力に促進する。

東北観光復興プロモーション

- ・知名度向上（東京五輪を契機とした魅力発信）
- ・送客促進（オンライン旅行会社等と連携した送客促進）
- ・旅行会社の招請（成長が見込める東南アジアを対象にした商談会の実施）



海外の著名人を活用した情報発信



オンライン旅行会社等と連携した送客促進



旅行会社の招請を行い商談会を実施

○ 福島県における観光関連復興支援事業

(観光地域振興課)

要求額 300百万円

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する国内向け風評被害対策や教育旅行の再生を支援する。

支援内容

- ・補助対象：福島県の早期の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
①国内プロモーション ②教育旅行再生
- ・交付対象：福島県
- ・補助率：事業費の8/10以内

事業実施例

①国内プロモーション

- ・交流・風評払拭イベントの開催
- ・観光アドバイザーの派遣
- ・観光の基礎力づくりに向けた人材育成



戊辰戦争150周年を契機として、歴史に興味を持つ方々向け「武士道」「サムライ」をテーマに戊辰戦争ゆかりの地である「鶴ヶ城」や「二本松城」等を周遊する取組を実施

②教育旅行再生

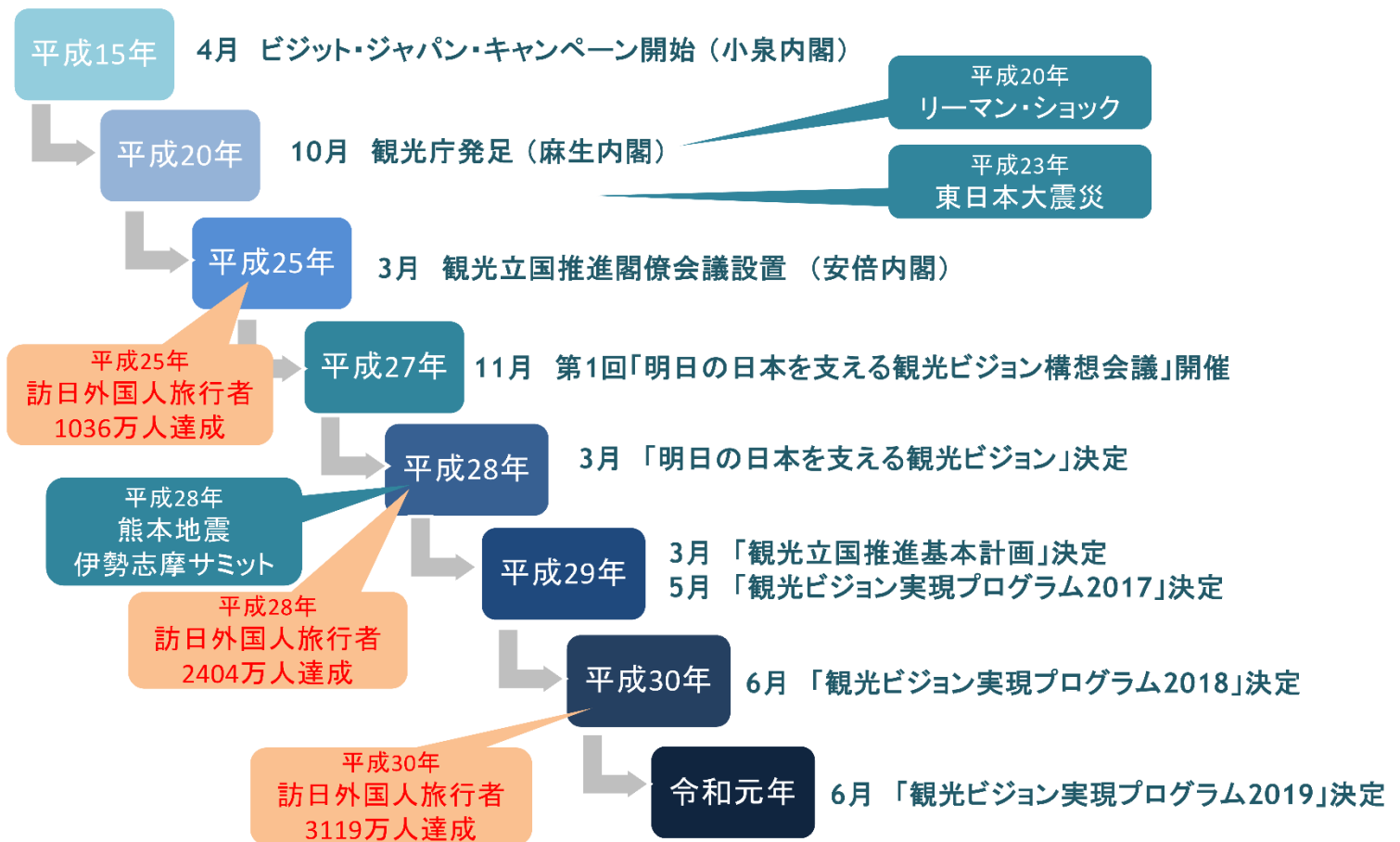
- ・関係者の招へい、モニターツアーの実施
- ・教育旅行専門誌等を利用したプロモーション
- ・教育旅行についての解説事例集を作成



仮設住宅の生活を余儀なくされている住民の方々と直接対話。住民の方々の生活環境に触れ、いまだ残る震災と原発事故が与えた影響を学ぶモニターツアーを実施

参 考 資 料 目 次

(1)観光先進国の実現に向けた政府の取組	19
(2)明日の日本を支える観光ビジョン構想会議	19
(3)明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況	20
(4)「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	20
(5)「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	21
(6)「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要	21
(7)訪日外国人旅行者数の推移	23
(8)2018年の訪日外国人旅行者数及び割合（国・地域別）	23
(9)外国人旅行者受入数の国際比較（2017年）	24
(10)訪日外国人旅行消費額（2017年、2018年）	24
(11)国内における旅行消費額（2018年）	25
(12)出国日本人数の推移	25
(13)都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数（2018年）	26
(14)地方における消費税免税店の拡大について	26
(15)国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について	27



「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのため必要な対応の検討を行う。

2015年11月9日【第1回本会議】

【議長】 内閣総理大臣
 【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣
 【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣



〈議長：安倍内閣総理大臣〉

（民間有識者）

石井 至 石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長
 井上 慎一 Peach Aviation（株）代表取締役CEO
 大西 雅之 鶴雅グループ代表
 小田 真弓 旅館 加賀屋 女将
 唐池 恒二 九州旅客鉄道（株）会長
 デービッド・アトキンソン 小西美術工藝社社長
 李 容淑 大阪国際大学客員教授



〈副議長：石井国土交通大臣〉

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】 内閣官房長官
 【座長代理】 国土交通大臣
 【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省庁局長等



〈座長：宮内閣官房長官〉

2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）

これを踏まえ、「観光ビジョン実現プログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況

安倍内閣6年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- ・訪日外国人旅行者数は、約3.7倍増の**3,119万人**に (2012年) 836万人 ⇒ (2018年) 3,119万人
- ・訪日外国人旅行消費額は、約4.2倍増の**4.5兆円**に (2012年) 1兆846億円 ⇒ (2018年) 4兆5,189億円

観光ビジョンで掲げた目標の達成に向けては施策の一層の推進が不可欠

訪日外国人旅行者数	2012年: 836万人	2018年: 3,119万人	2020年: 4,000万人 (2015年の約2倍)※	2030年: 6,000万人 (2015年の約3倍)※
訪日外国人旅行消費額	2012年: 1.1兆円	2018年: 4.5兆円	2020年: 8兆円 (2015年の2倍)※	2030年: 15兆円 (2015年の4倍)※
地方部での外国人延べ宿泊者数	2012年: 855万人泊	2018年: 3,848万人泊	2020年: 7,000万人泊 (2015年の3倍)※	2030年: 1億3,000万人泊 (2015年の3倍)※
外国人リピーター数	2012年: 528万人	2018年: 1,938万人	2020年: 2,400万人 (2015年の約2倍)※	2030年: 3,600万人 (2015年の約3倍)※
日本人国内旅行消費額	2012年: 19.4兆円	2018年: 20.5兆円	2020年: 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)※	2030年: 22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)※

※()内は観光ビジョン策定時である2015年時点との比較

「明日の日本を支える観光ビジョン」 - 世界が訪れたい日本へ - 概要

平成28年3月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスイミグレーションの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やJTBの空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- **景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上**
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- **地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大**
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所街並み整備、1500箇所外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- **広域観光周遊ルートの世界水準への改善**
 - ・修景や体験ツアーの開発等に国から専門家チーム（パラチーフーム）を派遣
- **東北の観光復興**
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
 - ・通訳案内士、予約オペレーター、宿泊業等の抜本見直し
- **民泊サービスへの対応**
 - ・現行制度の枠組みにとられない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- **産業界と連携を踏まえた観光経営人材の育成強化**
 - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**
 - ・旅館等におけるインフラ投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開**
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日プロモーションの戦略的高度化**
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信
- **インフラ観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
 - ・在外公館や放送コンテンツなどを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- **ビザの戦略的緩和**
 - ・中国、フィリピン、インド、タイの5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者のアウトドア活性化**
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進**
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- **デジタル環境の飛躍的改善**
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現
- **通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現**
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- **急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- **「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備**
 - ・外国語対応可能な警察職員等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**
 - ・「シャトル・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進**
 - ・複数空港の一体運営（コネクション等）の推進
- **クルーズ船受入の更なる拡充**
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- **公共交通利用環境の革新**
 - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- **休暇改革**
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **利用に向けたエビデンス・サインの推進**
 - ・高い水準のエビデンス化と心のバリアフリーを推進

「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

これまでの経緯

- 平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（議長：内閣総理大臣）において、「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定。
訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人等の新たな目標を設定。
- 「観光ビジョン実現プログラム」は、新たな観光ビジョン等を踏まえ、政府の今後1年を目標とした行動計画として、毎年、観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）において決定。

概要

- 昨年8月から本年5月にかけて、観光戦略実行推進会議（議長：内閣官房長官）を計10回開催。
※平成30年8月から9月までの計3回は、内閣総理大臣にもご出席いただき、「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」を決定。
- 会議における有識者の意見等を踏まえ、政府の今後1年を目標とした取組を「観光ビジョン実現プログラム2019」として、第11回観光立国推進閣僚会議（令和元年6月14日持ち回り開催）において決定。



「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人などの目標の確実な達成のため、①外国人が楽しめる環境整備、②外国人が喜ぶ観光コンテンツの充実、③日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化等に取り組み、外国人の地方への誘客・消費拡大等に一層力を入れて取り組んでいく。

1.外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備



外国人に伝わる多言語解説

Wi-Fiの環境整備

3.日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化



グローバルキャンペーン等の先進的プロモーション

2.地域の新しい観光コンテンツの開発



体験型宿泊コンテンツ(城泊等)

スノーリゾート活性化

4.出入国の円滑化等



顔認証システムなどによる出入国の迅速化

※DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称。

「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

1.外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備

- 多言語対応、Wi-Fi環境等のスピーディな整備（観光戦略実行推進会議で作成した工程表を随時更新）（観光地、地方鉄道等、文化財・国立公園、農泊）
- MaaS（鉄道・バスなどを一体的に検索・予約・決済できるシステム）、観光地までのアクセス（バス・タクシー・レンタカー等）の充実
- 「稼ぐ」旅館・ホテルに向けた生産性向上（1人が複数業務を兼務できるシステム構築など）、外国人人材活用等
- 昨年9月の「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」の確実な実現等

2.地域の新しい観光コンテンツの開発

- 「日本博」を全国各地で開催し、国宝・重要文化財の展示・活用などを実施
- 国立公園の滞在環境の向上（民間カフェ等の導入など）、自然体験コンテンツの充実（マリモツツアーなど）等
- 公的施設の公開時間延長（皇居東御苑など）、民間活用（新宿御苑の民間カフェの導入など）
- 三の丸尚蔵館の展示スペースの抜本拡大（2025年全館開館予定）
- 東京国立博物館改革とその横展開、国等が有する地方ゆかりの名品の地方美術館・博物館等での展示拡大
- 「農泊」らしい農家民宿や古民家の整備、農業体験などのコンテンツの充実
- リビング・ヒストリー（文化財について、歴史的な出来事や当時の生活を再現する新たなコンテンツを開発）
- 城泊・寺泊、グランピング（規制緩和、好事例の横展開）
- スノーリゾート活性化・旅館再生（多言語対応、設備更新の金融支援等）

2.(続き)地域の新しい観光コンテンツの開発

- クルーズ客の満足度向上に向けた体験プログラムの開発や地元商店街への誘導など
- ナイトタイム（夜間に楽しめるイベント、交通手段確保）
- 観光列車、サイクルトレイン等の導入促進
- 医療ツーリズムの推進等

3.日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化

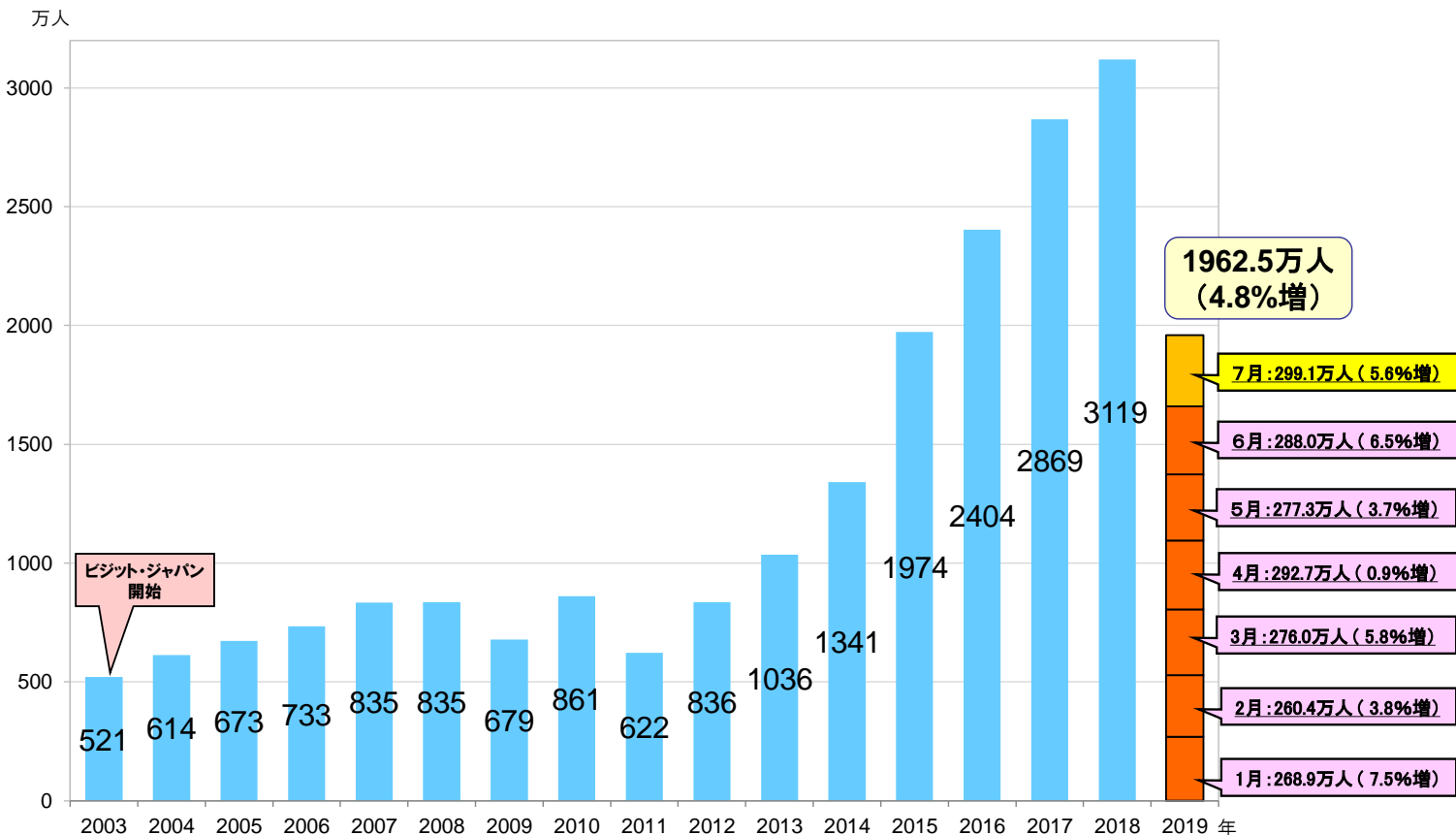
- 自治体・観光地域づくり法人の役割の明確化（1. 2. に掲げる着地整備が主）
- 日本政府観光局が各地域の情報・魅力を海外に向けて一元的に発信するための体制強化
- 日本政府観光局が各地域に提供するデジタルマーケティング（ウェブサイトの閲覧履歴等を分析して各国や分野別の関心や傾向をつかむ）の強化
- 欧米豪を中心とするグローバルキャンペーンの東アジア（中・韓ほか）などへの強化
- 更に幅広い地域からの誘客に向けた新市場開拓（中東、中南米）等

※DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称。

4.出入国の円滑化等

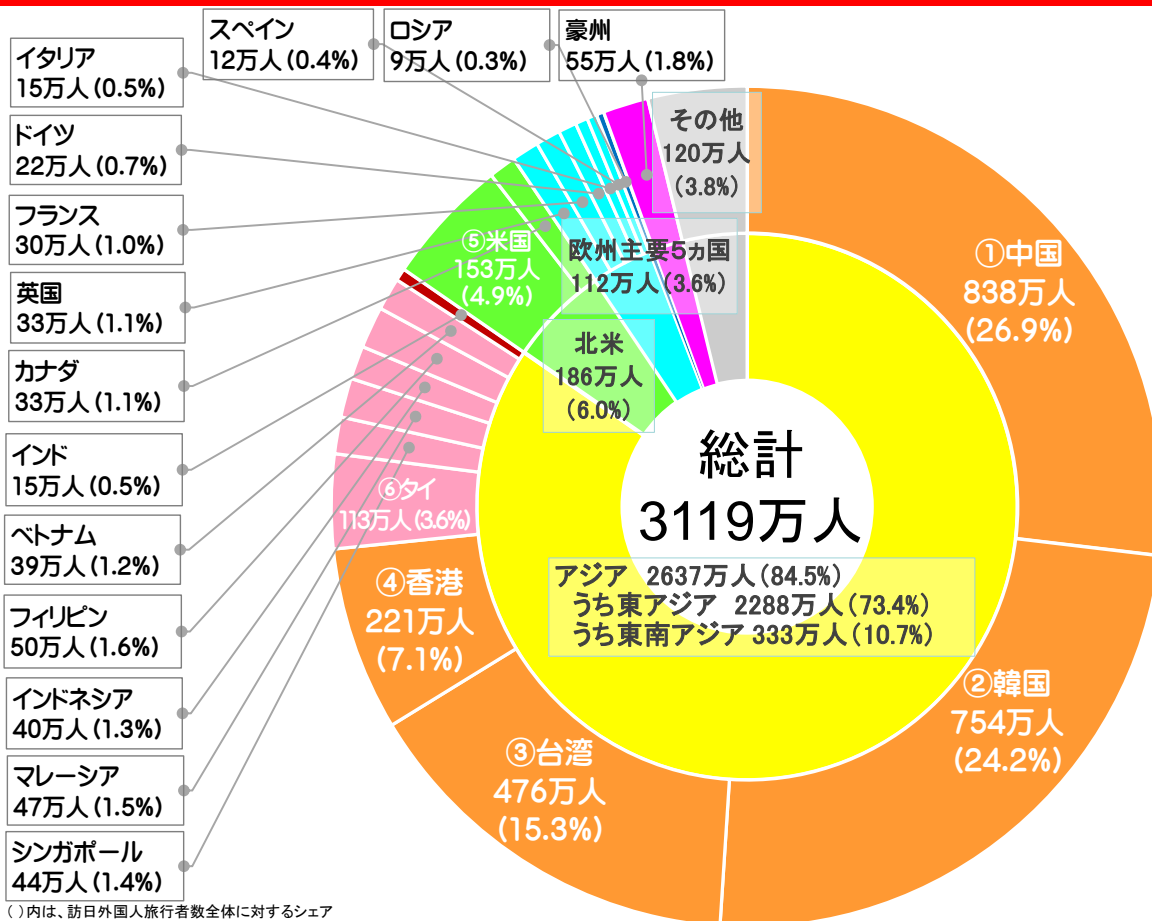
- 顔認証システムなどによる出入国の迅速化
- ビザの戦略的緩和、免税店拡大（電子申請の支援）
- 空港の発着回数増（羽田：4万回、成田：4万回）、那覇空港第2滑走路新設、海外からの地方空港への直行便の就航促進
- 観光地の混雑対策（観光スポットの混雑状況をスマホで閲覧できるシステム、早朝時間帯の活用など）等

訪日外国人旅行者数の推移



注) 2018年以前の値は確定値、2019年1月～5月の値は暫定値、2019年6月～7月の値は推計値、%は対前年同月比
出典：日本政府観光局(JNTO)

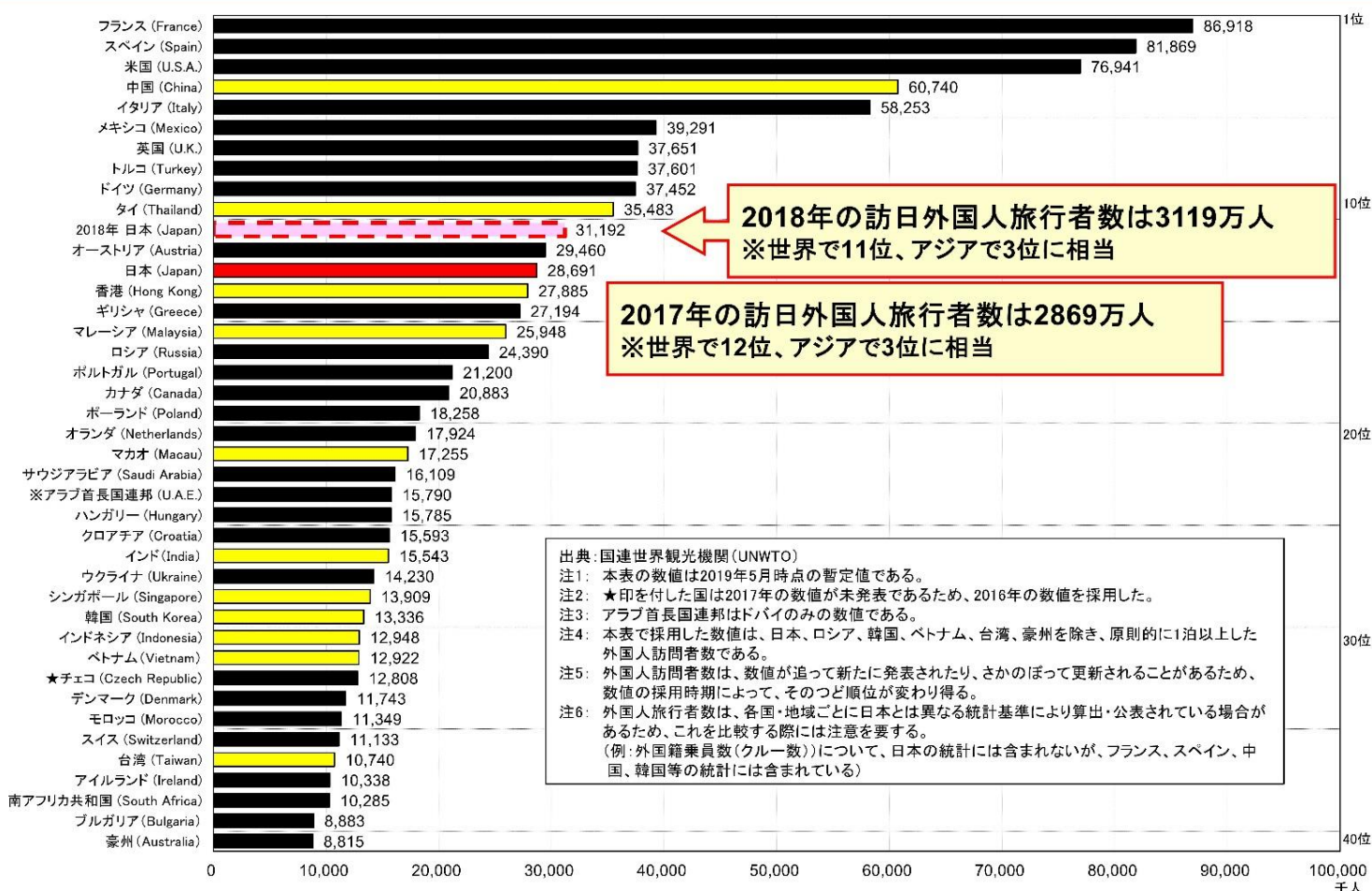
2018年の訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)



【確定値】

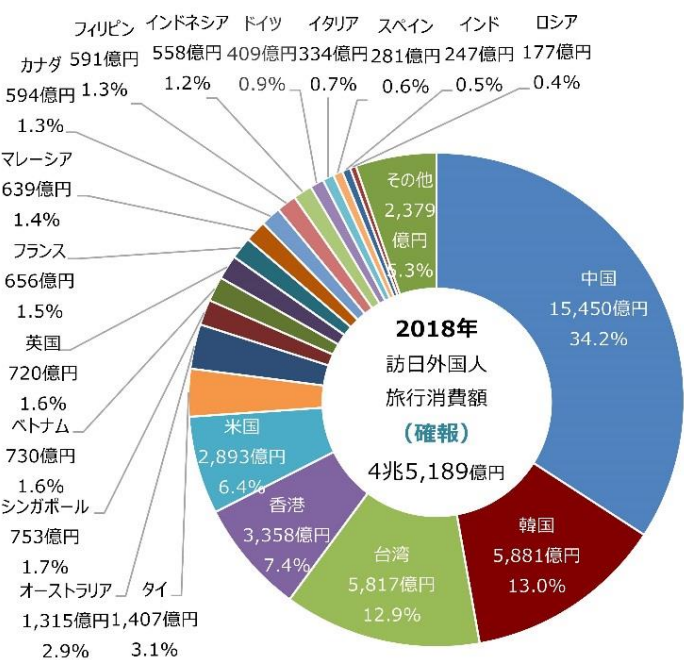
※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
※ 数値は、それぞれ四捨五入によるため、端数において合計とは合致しない場合がある。
※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

外国人旅行者受入数の国際比較(2017年)

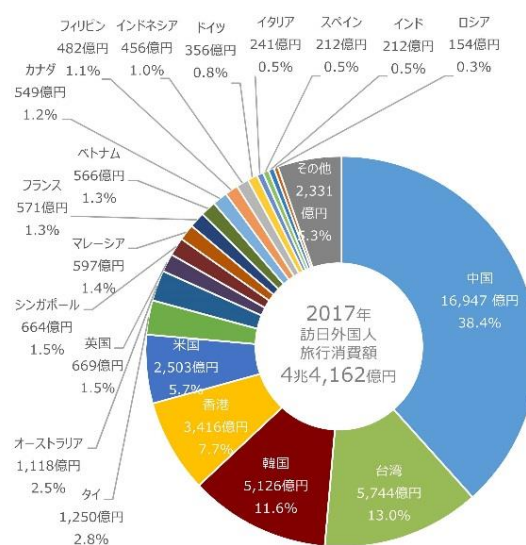


訪日外国人旅行消費額 (2017年、2018年)

【2018年(確定値)】



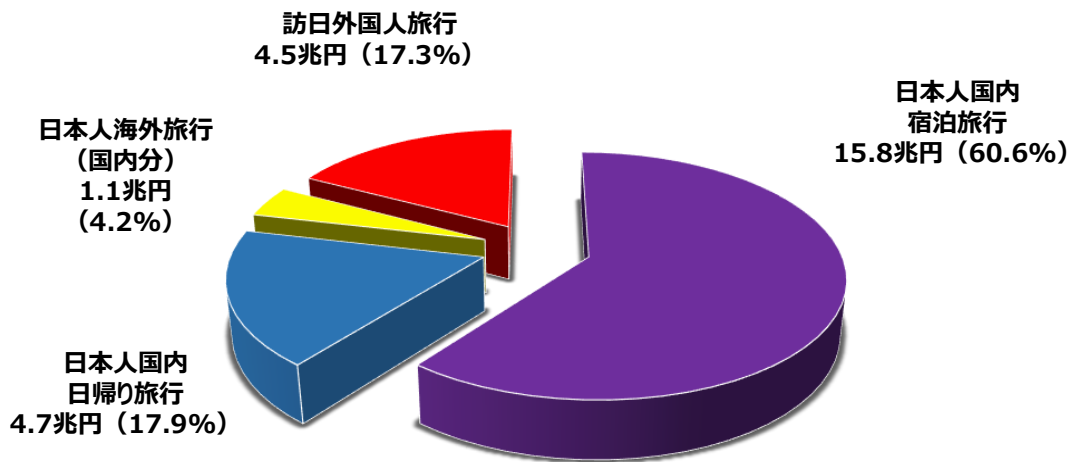
【2017年(確定値)】



資料: 訪日外国人消費動向調査 (観光庁)

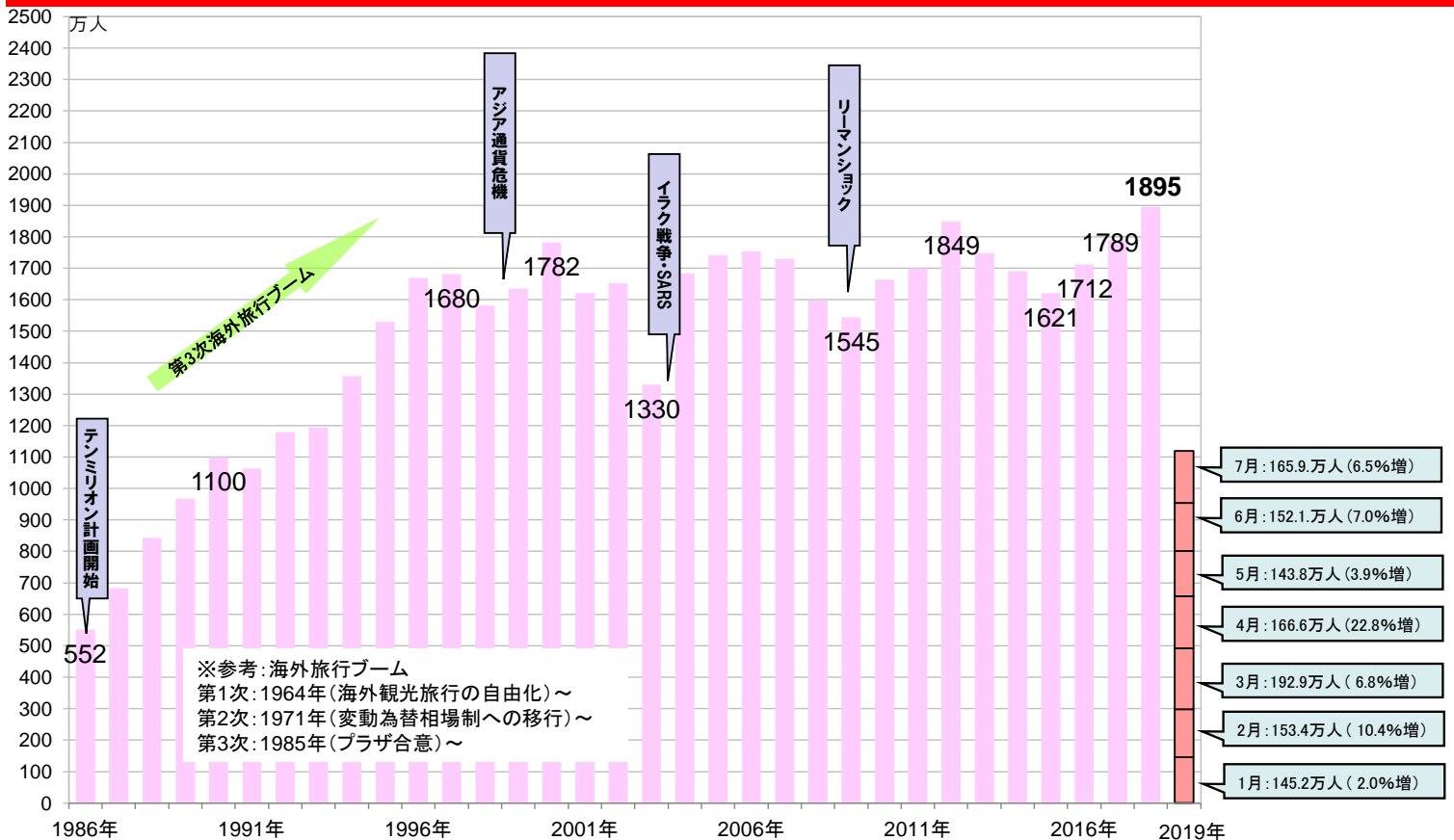
- 注1) 従来は空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018年からこうした旅客を対象とした調査も行い、調査結果に反映したところ。従来ベースの推計方法で2018年の旅行消費額を推計すると、4兆8千億円となる。
- 注2) パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合。
- 注3) 速報値につき、今後、数値が更新される可能性がある。

26.1兆円



観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

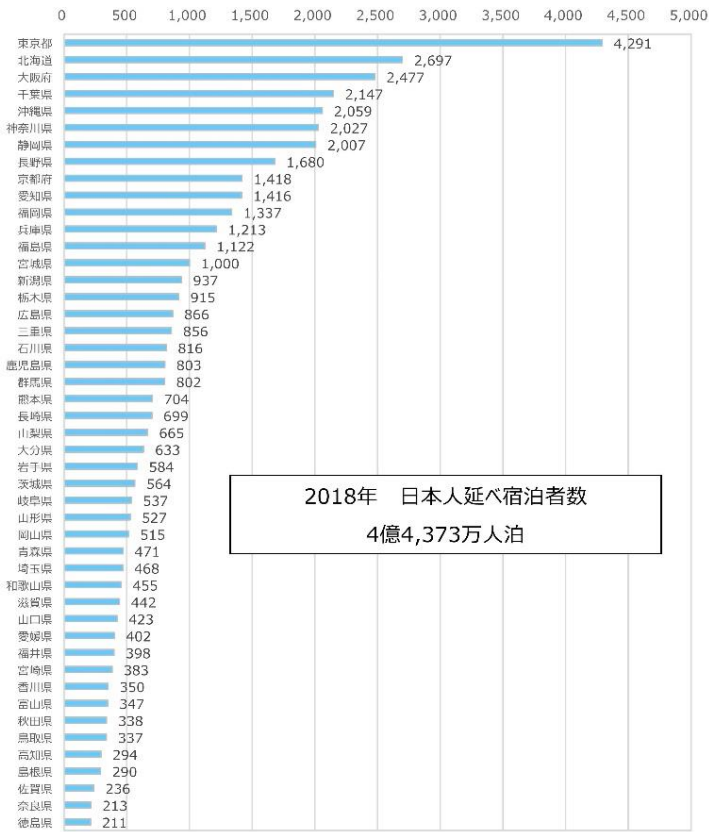
出国日本人数の推移



注) 2018年以前の値は確定値、2019年1月～6月の値は暫定値、2019年7月の値は推計値、%は対前年同月比
 出典：日本政府観光局(JNTO)

日本人延べ宿泊者数

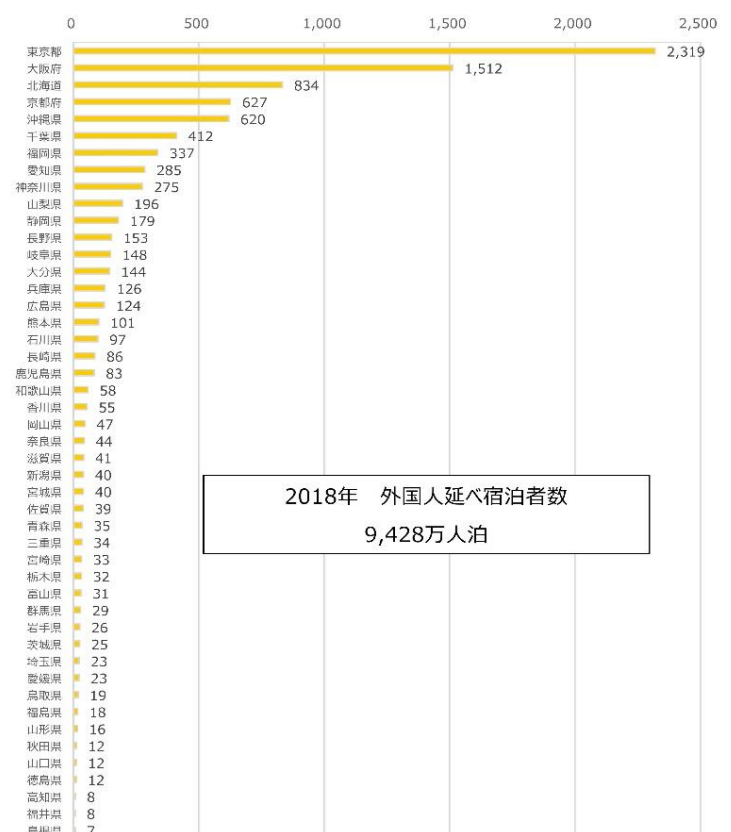
(単位：万人泊)



2018年 日本人延べ宿泊者数
4億4,373万人泊

外国人延べ宿泊者数

(単位：万人泊)



2018年 外国人延べ宿泊者数
9,428万人泊

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注：「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

地方における消費税免税店の拡大について

○外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、地方の外国人旅行者向け免税店の拡大を推進。

※全国の免税店数：2012年4月1日 4,173店 →2019年4月1日 50,198店（12倍）。

消費税免税制度の拡充

〈拡充第1弾〉（2014年10月1日運用開始）

- 全ての品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。

〈拡充第2弾〉（2015年4月1日運用開始）

- 免税手続の第三者への委託を可能とし、商店街や物産センター等において、免税手続の一括カウンターの設置を実現。

〈拡充第3弾〉（2016年5月1日運用開始）

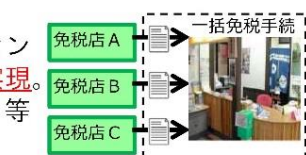
- 免税の対象となる、一般物品の最低購入金額の「10,000円超」から「5,000円以上」への引き下げ。等

〈拡充第4弾〉（合算：2018年7月1日運用開始
電子化：2020年4月1日運用開始予定）

- 「一般物品」についても特殊包装を行う等を条件に、「一般物品」と「消耗品」の合算を実現。
- 免税手続の電子化により、購入記録票の貼付を不要に。

〈拡充第5弾〉（2019年7月1日運用開始）

- 地域のお祭りや商店街のイベント等に7月以内の期間を定めて出店する場合において、あらかじめその承認を受けているときは、届出により免税販売を可能とする。
- ▶「臨時免税店制度」の創設により、地域の特産品等の販売機会を増やし、外国人旅行消費のより一層の拡大を図る。



【免税店数の推移】



【三大都市圏と地方部の免税店数】



観光は、双方向の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年12月22日閣議決定)において、観光促進のための税として平成31年1月7日より国際観光旅客税を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。

さらに、国際観光旅客税の税収(以下、「観光財源」という。)を充当する3つの分野については、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)において、法文上使途として明記したところである。

以上を踏まえ、国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
- の3つの分野に観光財源を充当する。

(2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更)②

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

2. 平成31年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

平成31年度予算においては、総額500億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	70.6億円	法務省
	30.1億円	財務省
	123億円	観光庁
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	51.5億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	100億円	文化庁
	50.8億円	環境省
	59億円	観光庁
	15億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上

(この冊子は、再生紙を使用しています。)